

選手変更届け（選手追加・移籍）について

【選手の追加】

(新規追加登録)

- ・ 3部リーグ最終節の1週間前までに所定の用紙を提出し、登録受付が完了した者のみ認める。

- ①新規追加登録を希望する場合、Kickoffにて自チームへの選手登録の手続き行う。
- ②SFFフットサル大会選手変更届(SFF書式5)に追加内容を記入し、Kickoffより選手証の写しを作成し所属リーグの事務局に提出する。
- ③登録受付1週間経過後からリーグ戦に出場することができる。

【選手の移籍】

(移籍追加登録)

- ・ 12月31日までに所定の用紙を提出し、登録受付が完了した者のみ認める。

- ①移籍をする選手は移籍元チームから「選手変更届：削除する選手」にて該当選手を削除する旨の申請書を作成、移籍元リーグ戦事務局へ提出してもらう。
- ②移籍元リーグ事務局から登録抹消の承認を得る。SFFフットサル大会選手変更届に受付印を押印したもののコピーをもらうこと。
- ③移籍先チームはSFFフットサル大会選手変更届(SFF書式5)にて申請書を作成する。
- ④上記②のSFFフットサル大会選手変更届(SFF書式5)と上記③のSFFフットサル大会選手変更届(SFF書式5)、Kickoffより選手証の写しを作成し、移籍先リーグ戦事務局に提出する。
- ④移籍受付1週間経過後から移籍先リーグ戦に出場することができる。
- ⑤県内リーグ(県リーグ・支部リーグ等)からの移籍は、12月31日までに所定の用紙を提出し、1週間経過後から出場することができる。

【付記】

※選手の追加・移籍手続きに関する受付開始日は、第1節の翌日からとする。

※登録抹消の手続きが完了し、1ヶ月が経過した選手をチームに追加する際は、「新規追加登録」として手続きをすることができる。